

平成22年度  
清水町いきいきふるさとづくり寄附条例  
報告書

「ふるさとへのあたたかい想いに応えて」



初夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
本町に関心を寄せていただき、いきいきふるさとづくり寄附をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。

本年の春は、例年になく低温となり、農作物などの生育に遅れが見られ、基幹産業である農業への影響も懸念されましたが、ようやく夏の訪れを感じる陽気となり、木々の緑も眩しく、北海道・十勝らしい爽やかな季節を迎えています。

さて、平成22年度、本町の主な出来事を振り返ってみますと、

4月12日、清水幼稚園で入園式が行なわれ、年少児から年長児計17名が入園し、園長先生のお話や私のあいさつも行儀良く聞き、元気に歌う子どもたちの声に、こちらが元気をいただきました。



5月30日、日勝スキー場跡地の町民レクリエーションの森で「2010しみずグリーンフェスティバル」に81名が参加され、桜、アカエゾ、トドマツ、コブシ、ハルニレなど380本の苗木を、参加された皆さんは結婚記念やお子様の誕生記念などに丁寧に植えられていました。

6月24日～30日まで、米国ミシガン州チェルシー市から5名の訪問団が来町し、町民宅にホームステイされました。滞在中は浴衣に着替えての茶道体験や、書道、座禅などを体験されました。事業は平成15年度から継続して実施しております。



旧熊牛小学校を活用して開校した「北海道芸術高等学校」のスクーリングが6月10日から本年の2月まで14回に分かれ、600名以上の生徒が本町での学習に勤めました。保育所での似顔絵描き、ダンスパフォーマンス、熊牛駐在所や郵便局の清掃などボランティア活動も積極的に取り組まれました。



7月17日、本町の新・ご当地グルメ「十勝清水牛玉ステーキ丼」が誕生しました。昨年2月、数々のご当地グルメを手がけてきたリクルートじゃらんのヒロ中田氏から肉用牛生産道内2位、鶏卵生産道内3位の実績から牛肉と鶏卵を組み合わせたご当地グルメの提案がされました。提案を受け、町内9店舗の飲食店を含む町民有志によりご当地グルメ地域活性化協議会が発足し、「牛肉」「鶏卵」「丼」の3つのキーワードから、長く愛される1品の開発に取り組まれました。試行錯誤の結果、地場産の玉子をふわふわ

のスクランブルにして、その上にサイコロ状にカットした味噌味の十勝若牛をのせたメニューが完成しました。テーマソングやイメージキャラクターは北海道芸術高校が協力し制作され、イベントやホームページなど宣伝活動に使われています。今年5月には、1年間の目標であった2万食を達成しました。

この取り組みをご縁にヒロ中田さんには、当町の観光アドバイザーを委嘱させていただき、本町の景勝地をアピールする「十勝清水4景+1」など、食と観光による地域活性化にご尽力をいただいております。地域を盛り上げようと奔走されている皆さんの思いに敬服しています。



7月31日夏の風物詩「清流まつり」が十勝清水駅前のイベント広場で開催されました。ヨサコイソーランや吹奏楽の軽快な演奏、一輪車少年団の華麗な演技など、短い夏を笑って、遊んで、町民の皆さんとふれあって楽しめました。

8月28日、29日に、アイスアリーナに於いて「第14回清水町長杯争奪高校アイスホッケーサマー大会」を開催しました。全道から選抜された上位校10校が参加し、清水高校アイスホッケー部は強豪駒大苫小牧高校と決勝戦で争い、惜しくも敗れ準優勝となりましたが、大勢の町民の応援のもと大熱戦が繰り広げられました。



8月14日は十勝清水駅前、16日は御影市街でそれぞれ盆踊り大会が行なわれました。子どもから大人まで多くの町民が集まり、仮装盆踊りや抽選会などの催しに、賑やかに爽やかな夏の夜を楽しみました。

9月11・12日 御影秋祭りが開催され、御影保育所の園児による子どもみこしなどが御影本通を中心に練り歩き、出店など多くの町民で賑わいました。

9月19・20日 清水秋祭りが開催され、今年初めて参加した北海道芸術高校がダンスやバンド演奏、朗読劇などが披露、チアエンジェルの演舞や神社みこし後の餅まきなどが行なわれました。



各々に工夫を凝らした鎮守の森のお祭に、穏やかな住民の暮らしを実感しました。

10月2日と16日には、「おはよう商店街」の催しが開催されました。健康づくりを兼ねて早朝商店街を歩き、店舗の存在を再認識し、賑わい作りを目的に商工会の有志などにより実施されました。パセリの会が

作った健康的な朝食や 39 店舗が参加したタイムバーゲンなど、120 名ほどが集まり朝食会や買い物に商店街が朝から活気つくイベントとなりました。



11 月 3 日、本通 3 丁目の空き店舗を活用した産直と憩いのサロン「三丁目広場」がオープン。地場産品の直売、ふるさとブランドとかちしみず認証品や文化サークルの作品展示・販売など町民のふれあいと憩いの広場として町民有志が開設しました。多様な町民が集まり、心を開いて日常の会話を楽しむ場となっていたきたいと切望しております。

12 月 5 日、第 7 回となる「第九交響曲演奏会」が開催されました。7 月より連日、練習を重ねてきた 231 名の合唱団と札幌交響楽団の演奏に、感動した満員の観客の拍手は鳴り止まず、何度も何度もカーテンコールが続きました。思い起こせば 30 年前、町で町民主体の合唱団がプロのオーケストラの演奏でベートーヴェンの交響曲第 9 番「歓喜の歌」を原語ドイツ語で歌った大きなチャレンジは、本町のかげがえのない財産となり、また 5 年後、この町に歌声とオーケストラの演奏が響き渡ることを楽しみに待ち続けたいと思います。



12 月 19 日、文化センター 30 周年記念事業として、NHK の公開番組「夢うた」の公開録画が行なわれました。「トイレの神様」が話題となった植村花菜さんや中孝介さんが出演し、それぞれのヒット曲などに満員の 800 名の観客は聴き入りました。放送では「おばあちゃんの話」で多くの町民が出演し、それぞれの思い出を話され、私もいくつかある祖母の言葉を思い出し感謝の気持ちを新たにしました。

12 月 21 日東京にて、NPO 法人清水町アイスホッケー協会が「地域づくり総務大臣表彰」を受賞しました。昭和 7 年から続く本町のアイススケートの活動を連綿と受け継ぎ発展させてきた大きな成果です。今回はアイスホッケーを通じた地域活性化、住民参加の仕組みづくり、人材育成などの取り組みが評価されました。



新年を迎えた 1 月 9 日、20 歳の門出を祝う「第 62 回清水町成人式」が文化センターで開催されました。晴れ着やスーツに身を包んだ新成人 82 名が、厳粛な雰囲気の中、大人の仲間入りをされました。私からは豊かな教養と、健全な精神、高い情操をも

った社会人になって欲しいとエールを送りました。式典では新成人を祝って文杉会の琴の演奏やせせらぎ合唱団の合唱、中学校時代の恩師からのビデオメッセージなどがあり、新成人を代表した谷口弓佳さんから失敗を恐れず、皆さんの指導を仰ぎながら力強く前進しますとの答辞がありました。



2月20日に御影青年部平成OB会の主催による「御影冬まつり」が開催され、凜とした厳冬の中、出店の焼き鳥やうどん、熱かんなどが来場者の心と身体を温めていました。会場には500個のアイスクャンドルも設置され、幻想的なキャンドルの明かりが暖かく会場を包み、締めくくりに冬の花火は、澄んだ真冬の夜空に大輪の花を咲かせて来場された皆さんとともに大きな歓声をおくりました。

3月12日に「しみず未来づくりフォーラム」を開催し、平成23年度からの10年間の町政運営の指針として作製した第5期清水町総合計画について、町民の皆さんと町の将来について考えました。札幌国際大学吉岡宏高教授の講演や、専門委員として委嘱していただきました江本英晴氏、久保裕史氏、横山一男氏とともに私もパネリストとなり、清水町の未来について意見交換をいたしました。第5期清水町総合計画の策定に携わった策定委員の皆さんには、延べ80回を超える会議に出席いただき、真摯に議論された結果を提言いただき、そのご苦勞に応えるべく、町政運営の責任を改めて感じた次第です。



過日には、清水公園のつつじが鮮やかな花を開き、公園に訪れた方をはじめ、沿道を行き交う車からも確認できるその彩りは、華やかさの中にも落ち着きを感じさせる誇るべき絶景です。

このようなすばらしい資源に恵まれた清水町を守り、さらに育てていかなければなりません。

皆さんのお気持ちを深く受け止め、ご寄附いただいた寄付金は有効に活用し大切に使って参りたいと存じます。

最後にご支援、ご厚情に心より感謝申し上げますとともに、是非、機会をみて本町にお越しいただきますと幸甚です。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、お礼のご挨拶とさせていただきます。

平成23年6月

清水町長 高 薄 渡



# 1 はじめに

清水町は、明治31年（1898年）に十勝開墾合資会社熊牛農場に越前地方から26戸99人の方が入植したことが始まりです。西には季節ごとに彩りを変える『日高山脈』の山々が、東には大雪山系トムラウシ岳から注ぐ『十勝川』が滔々と十勝平野を流れ、山岳と平野を流れる川、そして田園のコントラストが、北海道・十勝ならではの特徴ある景観を形成しています。

私たちは自然の恵みに感謝し、これまで育まれた文化や地域の風土を守り継承するまちづくりを目指して、平成20年10月に『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』を制定しました。

この条例は、清水町出身の方やご縁のある方など、ふるさとを応援したいというお気持ちのある方から寄附を募り、その寄附金を「いきいきふるさとづくり基金」に積み立て、第九演奏会やアイスホッケーの活躍など、長い時間をかけて育んできた事業などに活用し、本町のまちづくりがより個性豊かで活力あるものにすることを目的としています。

平成22年度に皆様からいただいた寄附の状況について、本条例施行規則第5条に基づき、ここにご報告いたします。



清水市街

御影市街



## 2 清水町の歩み

北海道十勝平野の西部に位置する清水町に最初の移民が入地されたのは、明治31年4月。

清水町開拓の第一歩は第一国立銀行創設者である渋澤栄一子爵が熊牛地区に創設した十勝開墾合資会社の設立に始まる。熊牛原野と呼ばれたこの地区に入植者が順次入り、農場事務所を中心に農場長社宅、集会所などが設けられ次第に集落が形成されていきました。

その後、明治36年に人舞村外一カ村戸長役場が設置され、百余年が経過し、現在の清水町は、酪農と畑作を基幹産業とする総面積402.18km<sup>2</sup>、人口10,400人ほどの農村地帯です。

明治40年の農家戸数は666戸、1戸あたりの耕地面積は3.89ha、主にキビや豆類、馬鈴薯、そばなどを生産し、特に当時の主食として消費されていたキビは、当時の清水町（人舞村）の人口2,220人に対し、2,600人の食糧に相当する量を生産しておりました。

清水町の市街地に電灯が灯ったのは大正8年ですが、電力を供給する水力発電所の建設に当時の議会は、将来の水田造成に必要な水資源が不足する可能性があるとして「反対」の意思を示していました。

この当時、住民に暮らしは「ランプ」が明かりとして使われ、高い電気代を払ってまで電灯をつけなくても良いという時代でした。その後、大正10年、電話が開通しますが、役場、商工業者など僅か82戸の加入で、一般世帯への普及はかなり後になってからでした。

昭和31年10月1日、御影村との合併により、3,079世帯、17,945人の「新」清水町が誕生しました。町村合併促進法は人口8,000人未満の町村を合併によって、行政の効率化を高め、財政力を豊かにし、住民福祉の向上を図ることを目的に合併を進め、全国1万近い自治体を3分の1に減らそうというものでした。当時人口5,335人、戸数856戸の御影村はその対象となっており、「北海道町村合併促進審議会」などにより、御影村は清水町との合併を第1案として提示されていました。

しかし、大正10年に芽室から分村した御影村は、清水町とは歴史的、経済的つながりは薄く、御影地区の住民は合併に反対する気運が体勢を占めていました。十勝支庁の合併勧告、指導もあり様々な障壁を乗り越えての合併でした。

合併後の昭和30～40年代は、日本全体が高度成長の黎明期でもあり、住民の暮らしも便利で快適な様々な整備が進み、豊かさを実感できる基盤が整い始めた時期です。清水町でも、道路・橋梁、保育所や学校、公民館などの公共施設の新築改築などを進めました。

昭和50～60年代は各小学校の新築や清水町文化センター、日勝スキー場、町民水泳プール、老人福祉センターなどが建設され、現在の清水町の姿が形づくられた時代です。

現在進めているまちづくりについては、平成3年に策定した「森と水の郷づくり基本構想」は、清水町のもっとも大きな財産である自然を大切に、森や水を守り育て、自然と人とのかかわり合いを深めながら、活力と潤いのある地域を創造することを基本理念にしています。

平成18年4月1日、清水町の町政運営について基本的な事項を定める「まちづくり基本条例」を施行しました。この条例の施行により「情報の提供と共有」を柱に「町民誰もが参加する協働のまちづくり」を推進し「町民憲章」が掲げる理想のまちをつくることを目標として町政運営を行っています。

さらに今年度から平成32年度までを計画期間とした第5期清水町総合計画では、策定段階から町民との協働によって進め、「みんなで生き生き 豊かさ育むまち とかちしみず」を将来像と定めて、今後10年間のまちづくりについて、行政をはじめ、町民、地域、事業者などの多様な主体が、各分野の基本目標に向けて具体的に何をしていくかを明記して、今後のまちづくりを実践してまいります。

### 3 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例について

清水町の文化芸術活動は、大正時代まで遡り、多くの団体やサークルが多種多様な活動を行ってまいりましたが、その集大成が、昭和55年の清水町文化センターのこけら落としとして開催された「第九演奏会」であり、町民204人の合唱は、全国に「第九のまちしみず」としてその名が広く知られるようになりました。「第九演奏会」は以来5年ご



とに開催されており、昨年12月5日第7回目となる演奏会が開催されました。また、平成14年の開町100年を記念して開催された「第九フェスティバル」では幼稚園から全小・中学校、高校、社会人の参加団体、全員が原語による合唱を行うなど、「文化のまち」を町の顔としてまちづくりを進めております。

町民の文化に対する情熱とエネルギーは昭和55年から約30年を経過してもなお、連綿と継続しています。

本町の特徴的なまちづくりとしてのアイスホッケーは、昭和7年、御影小学校の教師だった加藤光也氏が池をスケートリンクにして、子どもたちに教えたのが始まりといわれています。

昭和13年には御影小学校の先生を集めてアイスホッケーのチームをつくり帯広大会に遠征するまでになりましたが、戦争の時代に入り一時期立ち消えとなりました。昭和24年、加藤先生は御影中学校の校長として赴任し、グラウンドに陸リンクをつくり再びアイスホッケーの活動が始まりました。



御影中学校アイスホッケー部からは現在の「アジアリーグ」で活躍する選手も生まれ、ちびっ子から女子チームまで老若男女がアイスホッケーに親しみ、各種大会で優秀な成績を重ねるようになりました。

平成4年、町村では全国初めての屋内リンク「清水町アイスアリーナ」を建設し、清水高校アイスホッケー部は平成17年インターハイで準優勝、平成20年北海道高等学校アイスホッケー選手権大会で優勝を果たすなど、「アイスホッケーの町清水」を全国に発信しています。平成16年アイスホッケー協会はNPO法人資格を取得し、指定管理者としてアイスアリーナの維持管理運営業務を受託されているほか、地域に根ざしたスポーツ振興が評価され、平成22年地域づくり総務大臣表彰を受けられました。

また、まちづくりの基軸のひとつとして「教育」があり、本町は一人ひとりが、いきいきと輝く創造性豊かなまちづくりを推進しています。

次代を担う子どもたちが、健やかで伸び伸びとたくましく生きる力を育む環境を整備するとともに、一人ひとりの町民が心豊かに生きがいを持ち充実した生活を送るための



学習環境や活躍の場の拡充に努め、創造性豊かな地域社会の実現を目指した人づくりを進めています。

全国に先駆け平成15年5月に、構造改革特区で「文化のまちの心の教育特区」が認められ、町単費による教員を配置し小学校1～2年生を1学級20人程度の少人数学級を実施しています。

いきいき輝く人づくりを理念とする少人数学級は、個に応じたきめ細やかな指導の充実により子供たちの学ぶ意欲は向上し、集団の中で個性を伸ばし、自分を見つめ直し、感情をコントロールして他者との関係を調整することのできる秩序感覚の育成など様々な教育的効果が成果として上がってきております。

平成18年4月に「しみず教育の四季」を宣言し、厳しくも美しい本町の四季を通じて、家庭、学校、地域が相互に連携し、新しい時代をきり拓く子どもたちを、家庭、学校、地域が「12の窓」から心を合わせて守り育てることによって、教育への関心を高め、それぞれがかかわりあい、何ができるのかを考え、行動する取り組みを進めています。

これらの本町がこれまで取り組んできた様々な施策について、町民や清水町出身者、本町にゆかりのある方が、寄附という行為によりまちづくりに参画し、寄付者の意向が反映された事業を推進することで、第九演奏会やアイスホッケーをはじめとする特色あるまちづくりを更に進めたいと考えております。

また、ふるさと納税制度が実施されたことにより、寄附条例を制定し、本町の特色を政策メニューで示すことで、寄附の意向を持つ方に対するアピールができ、寄附金は地方交付税の減少など逼迫する財政状況の中、新たな財源の確保につながるものと考えています。

平成21年度より総務省の自治体クラウド開発実証事業に参画して参りましたが、昨年の11月よりインターネットを通じての寄附の申込み、クレジットカードによる寄附を試験的に実施いたしました。また、町内の商店等20箇所のご協力をいただき、寄付された方が協賛店で買い物などの際に特典が受けられる「ふるさと応援会員」事業を開始し、既に皆様には会員証と協賛店舗のご案内をさせていただいたところです。

今後のまちづくりにおいても、それぞれが基軸のひとつとして重要な施策であり、寄附をいただくことによって、寄附者が事業に関わることとなり事業実施者（町民等）との連帯感の醸成を図って行きたいと考えています。

## 4 寄附の概況

『清水町いきいきふるさとづくり寄附条例』による平成22年度の寄附については、18名の方々から総額で1,886,100円の寄附をいただきました。

(1) 第九のまちづくり事業	2件	150,000円
(2) アイスホッケーのまちづくり事業	7件	1,190,000円
(3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業	4件	246,100円
(4) 森と水・景観の保全事業	1件	15,000円
(5) 花で彩るまちづくり事業	3件	25,000円
(6) 指定なし	4件	260,000円
合計	21件	1,886,100円

一度に複数の事業に対し寄附できるため、人数と件数の合計は一致しない。

平成22年度においては、平成22年12月5日に開催されました「第7回清水町第九交響曲演奏会」について、8月末時点の第九のまちづくり事業に寄せられた274,000円を取崩し、第九演奏会実行委員会へ支出し開催経費の一部に活用いたしました。

平成23年度において、アイスホッケーのまちづくり事業にこれまで寄附をいただいた2,575,000円を取崩し、アイスアリーナのトレーニング機器や貸出用のスケートシューズ、防具の更新に活用することを決定しております。

なお、基金の取崩しについては、町民の方を委員とする「使途選定委員会」により審議をいただき、基金の処分について適切とのご意見をいただき決定いたしました。



## 5 寄附者の方々（敬称略）

鈴木 秀幸	（札幌市東区）	100,000 円
吉田 徳三郎	（故人）	30,000 円
帯広信金清水支店	（町内）	30,000 円
北海道新聞三田村販売所	（町内）	16,100 円
原 幸一郎	（大阪府堺市）	600,000 円
原 正子	（大阪府堺市）	150,000 円
原 周平	（東京都渋谷区）	200,000 円
原 拓平	（大阪府堺市）	150,000 円
原 有佳里	（大阪府堺市）	50,000 円
小林 靖典	（さいたま市大宮区）	10,000 円
小野寺 秀徳	（札幌市東区）	10,000 円
佐藤 賢一	（横浜市神奈川区）	200,000 円
佐藤 美知雄	（千葉県市川市）	100,000 円
笹原 孝道	（北海道北広島市）	50,000 円
寄付者 1		100,000 円
寄付者 2		50,000 円
寄付者 3		20,000 円
寄付者 4		20,000 円

氏名等、個人情報掲載については、本人の了承を得ています。  
掲載を望まない方は匿名としています。



## 6 基金を活用して行う事業

積み立てた基金は、寄附者の指定する次の事業に活用されます。



### (1) 第九のまちづくり事業

1980年に清水町文化センターのこけら落としとして開催した「第九演奏会」以来、第九を本町のまちづくりの基軸のひとつとして、関連する様々な事業を行っています。

平成22年12月5日に開催された「第7回第九演奏会」の開催経費の一部として基金を取崩しました。

#### 「歓喜」の歌声（清水町史から抜粋）

演奏会は管弦楽が札幌交響楽団、指揮、大町陽一郎の手で行われ、最終楽章の歓喜の大合唱に204人の町民合唱団が参加した。牛飼いの酪農家の主婦から、トラクターを操る若者、平凡なOLから勤め帰りのサラリーマンまで、「第九を歌いたい」というただその目的だけで集まった団員たちは、難解なドイツ語の歌詞に悪戦苦闘しながら練習を積み重ね、ついに清水町の名を“第九の町”として全国に轟かせた。以来、演奏会は五年に一度開かれ、そのつど集まった団員によって歌い継がれている。（中略）

こうして多くの人々に感動を与えてきた“歓喜の歌声”は一人の男の夢から始まった。その男の名は高橋亮仁という。昭和34年、清水高校の音楽教師だった高橋は三人の卒業生に請われて仲間だけの小さな合唱サークル「せせらぎ合唱団」をつくった。練習を重ね、演奏活動を続けているうちに合唱団はやがて大きく成長、メンバーも町内だけでなく、新得、鹿追、芽室、帯広などに広がっていった。（中略）

メンバーの夢はやがて「自分たちの手でベートーベンの第九番、歓喜の歌を合唱したい」と大きくふくらんだ。当初は人間より牛の方が多いた小さな町で第九を歌う合唱団などできるわけがないと一笑に付されたが、参加を希望する団員が一人、二人と増えるうちに夢は大きく実現に近づいた。

高橋らの熱意に町も全面的に協力、こうして実現したのが「文化センター」のこけら落としでの「第九」公演だった。その栄誉をたたえて昭和56年度の「北海道文化奨励賞」がせせらぎ合唱団に贈られた。



### (2) アイスホッケーのまちづくり事業

アイスホッケーによる青少年の育成や異世代の交流は、本町のまちづくりの特徴です。幼児、小中学生、高校生、一般のチームの育成強化や各種大会の開催、出場への支援などに活用します。

平成23年度に基金を取り崩し、アイスアリーナのトレーニング機器や貸出用のスケートや防具の更新をいたします。



### (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業

子どもたちが心身ともにいきいきと学び、遊べる環境づくりや、地域全体で育てていく環境づくりを行います。

具体的には、少人数学級の推進、児童図書の充実、放課後子どもプランの実践、地域の見守り活動の支援、子育て支援事業の充実などに活用します。



### (4) 森と水・景観の保全事業

日本の食糧基地である十勝・清水町での安全で安心な農業の推進や、本町の森やきれいな水を守る活動を行います。

レクリエーションの森の整備、きれいな水を守る環境の保全、クリーン農業や安全・安心な農業の推進、桜並木や農村風景の維持保存、町内の遺産的価値のあるもの（しみず遺産）の発掘と維持保全などの活用を想定しています。

#### 森やきれいな水を守る活動

清水町の基幹産業である農業には、きれいな水が欠かせません。また、きれいな水は豊かな森で育まれます。

清水町では、きれいな水や豊かな森を次の世代へ引き継ぐため、環境保全の取り組みを進めています。その一つの「しみずグリーンフェスティバル」では、平成17年からスキー場跡地の原野に森を甦らせるための植樹活動が、町民の皆さんの手によって行われています。



### (5) 花で彩るまちづくり事業

町内を花で飾り、来町する方々へのおもてなしの心を表現します。

具体的には、シーニックバイウェイ「十勝平野・山麓ルート」沿線への植栽や、町内各所の花壇の整備、公共空間への植栽などに活用します。

#### シーニックバイウェイとは

シーニックバイウェイ(Scenic Byway)とは、景観・シーン(Scene)の形容詞シーニック(Scenic)と、わき道・より道を意味するバイウェイ(Byway)を組み合わせた言葉です。地域と行政が連携し、景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を道でつなぎながら個性豊かな地域、美しい環境づくりを目指す施策です。

(出典：シーニックバイウェイ支援センター <http://www.scenicbyway.jp/>)

平成21年5月13日、清水町を含む「十勝平野・山麓ルート」がルートとして指定されました。

沿線の各地域では、住民などの手で花壇の整備や清掃活動など「美しい景観づくり」の活動が行われています。

## 7 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例

(平成20年10月6日条例第24号)

(目的)

第1条 この条例は、本町の特色ある事業の推進に寄附者の意向を反映し、寄附金を財源として、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的とする。

(寄附金の使途指定等)

第2条 寄附者は、自らの寄附金の使途について、次の各号のうちからあらかじめ指定することができる。

- (1) 第九のまちづくり事業
- (2) アイスホッケーのまちづくり事業
- (3) 次代を担う子どもたちの健全育成事業
- (4) 森と水・景観の保全事業
- (5) 花で彩るまちづくり事業

2 寄附金のうち前項の指定がないものについては、まちづくりの課題に応じて、町長が前項の寄附金の使途に係る指定を行うものとする。

(基金の設置)

第3条 寄附者から収受した寄附金を適正に管理運営するため、清水町いきいきふるさとづくり基金(以下「基金」という。)を設置する。

(基金の積み立て)

第4条 基金として積み立てる額は、第1条の目的に対し寄附された寄附金の額とする。

(基金の管理)

第5条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(基金の収益処理)

第6条 基金の運用から生じる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に繰り入れるものとする。

(基金の処分)

第7条 基金は、第2条各号に規定する事業に要する費用に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

(基金の繰替運用)

第8条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰り戻しの方法、期間及び

利率を定めて基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができる。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 8 清水町いきいきふるさとづくり寄附条例施行規則

(平成20年10月6日規則第35号)

(目的)

第1条 この規則は、清水町いきいきふるさとづくり寄附条例(平成20年清水町条例第24号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(寄附金の受け入れ)

第2条 寄附金は、寄附申込書(別記様式第1号)により受け入れるものとする。ただし、寄附者が遠隔地に居住する場合は、寄附申込書の内容が具備される任意の様式により申込みすることができる。

(寄附金台帳の作成)

第3条 寄附金の適正な管理を図るため、清水町いきいきふるさとづくり寄附金台帳(別記様式第2号)を整備するものとする。

(使途選定委員会)

第4条 町長は、条例第7条に規定する基金の処分を行う場合、使途選定委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会の意見を徴した上で、決定するものとする。

2 委員会の委員は、町内の識見を有する者から5名以内を町長が委嘱する。

(運用状況の公表)

第5条 町長は、毎年度終了後3月以内に運用状況について、公表しなければならない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〒089-0192

北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場総務課政策室企画グループ

TEL 0156-62-2114 内線221

FAX 0156-62-5116

e-mail [kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp](mailto:kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp)